鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和4年12月26日(月曜日)
開会	午前 9 時 58 分 閉 会 午前 11 時 12 分
場所	市役所本庁舎7階 第2委員会室
出 席 委 員 (8名)	委員長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典
	委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊
欠 席 委 員	なし
委員外議員	なし
事務局職員	議事係主任 橋本 圭司 調査係主事 福田 佳菜
出席説明員	【教育委員会】 教育長尾室 高志 次長兼教育総務課長 横尾 賢二教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 河上 大輔 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課参事 淺見 康陽学校教育課課長補佐 西尾 靖子 総合教育センター所長 安田 直人総合教育センター所長補佐 岡田 康子 学校保健給食課長 山根ちはる学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁文 化 財 課 長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課職設係長 岸本 和也 蛭摺・スポーツ課職長補佐 小谷 昇一生産学習・スポーツ課職設係長 岸本 和也 蛭摺・スポーツ課職長補佐 川上 哲実中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道
	1人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時58分 開会

【教育委員会】

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会の議案審査を行います。議案ごとに質疑、 討論、採決と進めていきますのでよろしくお願いいたします。また、議案の質疑は議題に沿っ たものとしていただきますよう、こちらもお願いいたします。

教育委員会の審査に入ります。初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思います。はい、

尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さんおはようございます。教育長の尾室高志です。心配しておりました土日の大雪も、この鳥取市におきましては大きな被害等もなく、よかったと思っております。学校のほうも24日の土曜日から冬休みに入っておりまして、今度は1月10日火曜日、ほとんどの学校がこの火曜日ということでなりますが、また元気な姿で学校に戻ってくることを楽しみにしております。本日は、さきの12月19日の月曜日に御説明申し上げました3つの議案についての御審査をどうぞよろしくお願いいたします。

議案第 141 号令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分(質疑・討論・採 決)

◆浅野博文委員長 それでは議案第 141 号令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、加嶋委員。

- ◆加嶋辰史委員 加嶋です。お尋ねします。全般的に光熱費の増で、光熱費等で補正が出ているんですけども、1点お聞きしたいのが、今後も2月の補正に向けて予算計上をしないといけない可能性があるのかということと、もう1点、夏のほうですけども、冷房でお金がかからないように各学校の先生が何度以上と湿度何パーセント以上ということでなるべく抑えて運用されていたんですけども、こういうふうに追加で、しかも全部一般財源で補正ができるのであれば、多少現場でも多めに出ても補正が利くんでないのかなというのが率直な感想でして、当然、管理運営方針は各学校長に任されているとは思うんですけども、出た分というのは年度内に補正も利くので、あんまり厳しくして生徒さんたちが学校での快適な授業が受けられることっていうのも柔軟に考えていくことはできるのか、その2点についてそれぞれお答えいただけますでしょうか。
- ◆浅野博文委員長 横尾次長。
- ○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。2点お尋ねになられたと思います。2月補正でも出てくる可能性があるのかということと、夏場とかはその温度管理厳しくしなくてもというような御質問であったかと思います。まとめてお答えするような形になるかと思いますけども、今はコロナということがございまして、冷房はそれなりにはしてるんですけども、当然換気もしないといけないので、どうしても夏場の光熱費がかかってしまうといったようなことがございます。ですから、その窓開けたりする関係で普段よりは若干ちょっと冷房も考慮して学校現場のほうではやっとられると思います。

あと、2月補正に向けてということでございますが、可能性ということを言いますと、可能性はあるというお答えになるかと思います。といいますのが、今回の光熱水費というのは、これは小中学校の場合でございますけども、普通教室に冷房入れた令和2年、3年の前年2か年の平均を基にして、前期分ですね、9月いっぱいまでの今年の実績と比較して、その伸び率を後半部分にも掛けているといったようなことでしております。燃料高騰もでございますけども、今後円安とか、今はいっとき1ドル152円、150円台ということもありましたけど、また下がっ

てきておりますので、今後そういった点で光熱水費どうなるかが、なかなか見通しが立たない 状況ということがございます。そういった点で不確定要素が多分にございますので、場合によってはまた2月に追加という可能性もないことはないのかなとは思ってはおります。以上でご ざいます。

- ◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、そのほかございますか。吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 学校維持補修費、小学校なり、中学校なりあるわけですけども、これの修繕を 判断するっていうか、多分学校側から提案があって行われるのかなって思うんですけども、そ れの公平公正にやっていく、修繕していくっていうところの仕組みというか、考えみたいなも のがあったらちょっと教えてください。
- ◆浅野博文委員長 はい、横尾次長。
- ○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。学校の修繕に当たりまして、軽微なものについては学校さんの判断ということになっておりますけども、当然、学校ごとに修繕費の総額というのは決まっておりますので、ある程度学校さんとしても急ぐものということになります。ある程度高額なものになりますと当然こちらのほうにも対応をどうするかというようなことが、連絡がございます。緊急性の高いようなものですね、例えば防火関係であったりとか、あとは給水関係、電気関係といったようなもので至急に対応が必要なものについては学校予算のほうじゃなくて、例えばこちらのほうで対応するといったようなこともしております。

そういうことで、ある程度少額な部分については学校さんのほうが年間トータルで修繕というか、緊急なものを優先してされると思いますし、高額なもので予算を大幅に食うようなものについてはこちらのほうで対応させていただくというようなことでしております。以上でございます。

- ◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 別件でも大丈夫ですか。はい。じゃあ、部活動推進事業費の関係なんですけども、事業別概要でいくと 204 の上段になるんですかね、これ大きくは3つの事業があると思います。部活動指導員の配置事業と運動部活動の推進事業と鳥取市部活動改革委員会、それぞれ当初予算での予定があったと思うんですけど、それに対しての補正が今回上がってきたのかなっては思っているんですが、当初予算のときの予定と、あと、今回の補正で何が変わってきたのかなという辺りをそれぞれ教えていただけないでしょうか。
- ◆浅野博文委員長 はい、安本次長。
- ○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。部活動推進事業費でございますが、この補正に関わる部分につきましては吉野委員がおっしゃったように、年度当初の予定から想定される実績値が低く想定されるということでの減額でございます。当初につきましては人数掛ける230時間ということで1万2,200時間の学校への支援ということで想定をして予算立てをしておりましたが、現在のところ、11月期で7,507時間という想定でして、残り3月ありますので、その辺りも実質どれぐらい上乗せされるのかっていう辺りを想定しまして、想定時間が1万1,988時間ということですので、若干想定していた当初の時間数よりも少なくなる

ということで減額をしたということでございます。以上でございます。

- ◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 じゃあ、それぞれの事業ごとに何か変化、例えば(1)のとこであれば、部活動指導員の配置事業で令和3年度であれば16校68名っていうのが、じゃあ、令和4年度は何校何名で予定していたものが今回の補正でどう変わったんだという、ちょっと言い方で答えていただけないでしょうか。
- ◆浅野博文委員長 はい、安本次長。
- **〇安本雅紀次長兼学校教育課長** 少し調べますので時間をいただきたいと思います。
- ◆浅野博文委員長 じゃあ、後で、よろしいですか。そのほかございますでしょうか。はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 米村です。実は、この概要書でいきますと 49 ページの上段と 50 ページの下段、 小学校、中学校なんですけども、このエレベーター点検に基づく修繕っていうので、実際問題、 修立小学校ほか小学校は4校、それで、中学校は河原中学校ほか3校ってあるんですけども、 この辺のもう一度、すみません、確認の意味でどこの学校にエレベーターがあるのかちょっと 教えていただけますでしょうか。
- ◆浅野博文委員長 はい、横尾次長。
- **〇横尾賢二次長兼教育総務課長** 教育総務課横尾です。ちょっと確認しますのでお時間をいただけたらと思います。
- ◆浅野博文委員長 しばらくお待ちください。そのほかございますか。関連、はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 それに関連してなんですけど、エレベーターなど、点検結果っていうのは結局、 エレベーターの点検っていうのは毎年あるのかどうか、その辺のこともちょっとお聞かせ願え たらいいかな。
- ◆浅野博文委員長 はい、横尾次長。
- **〇横尾賢二次長兼教育総務課長** 教育総務課横尾でございます。点検は毎年しております。
- ◆浅野博文委員長 はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 毎年していてね、こんなに年内修繕費が上がってくるというのがちょっと分かんなかったもんですから、やっぱりちょっと詳しいことを教えてください。
- ◆浅野博文委員長 はい、安本次長。
- ○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。吉野委員の御質問にお答えします。本年度の年度当初の配置予定でございますが、当初は運動部活動につきましては 15 校 50 名でございましたが、実績は 15 校 47 名ということで3名減ということでございます。それから文化部のほうもおりまして、茶・華道になりますけれども、これにつきましては、当初は 15 校 27 名でしたが、実績は 15 校 32 名、これは増ということでございますが、先ほど御説明させていただいたようにトータルの時間数としては減ということで補正をさせていただいたということでございます。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 ありがとうございます。予算の変更にもつながるということで、いろんな問題

があると思うんですけども、学校任せにしてないかっていう辺りを、どのように教育委員会として考えられているのかっていう辺りをちょっと教えて、当初予算に上げたものに対して変更になったということに対して、もっと学校側に寄り添っていかないといけないんじゃないかっていうような見方をされているのかっていう辺りを教えてください。

- ◆浅野博文委員長 はい、安本次長。
- **〇安本雅紀次長兼学校教育課長** 学校教育課安本でございます。これにつきまして実績値を年度 の途中で確認しながら進めている事業でございます。想定として時間数がもう少し欲しいとい う学校につきましては、随時相談をさせていただいて加えれるような対応もさせていただいて おりますが、総体的には年度当初に想定した時間内でほぼ収まっている状況というふうにござ います。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 ありがとうございます。増える場合は市民サービスの向上ということにもつながると思っているのでいいんですけども、減るっていうところに対しての考えっていうのがありますか。
- ◆浅野博文委員長 はい、安本次長。
- ○安本雅紀次長兼学校教育課長 実績値が想定よりも減っていくという部分につきましては、部活動指導員さんの個人的な予定等が立たなくて、実績的には指導に行けなかったという部分もございますが、いずれにしても顧問がおりまして、これは教職員ですけれども、顧問と部活動指導員とが協力しながら運用しておりますので、その辺りは学校の中で運用をそれぞれ協議をする中で、子供たちに負担がかからないような運用をしているというふうに捉えております。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 ありがとうございます。私も学校の保護者のほうからもいろいろ聞かしてもらっていることもあったりするんですけども、部活動の地域化っていうこともこれからしっかり考えられていくんだと思いますので、そうした面で、もう少し学校側にきちんと寄り添うような動きをしていただけたらなとちょっと要望しておきます。はい。
- ◆浅野博文委員長 はい、横尾次長。
- ○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。米村委員さんからのエレベーターの点検についての御質問についてお答えします。どこどこの学校にまず設置されているのかといったようなことだったと思います。小学校は8校に設置されております。具体的な名前を言いますと、城北小学校、城北小学校は普通のエレベーターと、あと給食用のこのリフトっていうんですかね、がございます。あと、江山学園ですね。あと、鹿野小、国府東小学校、修立小、浜坂ですね、あと、富桑小学校、これ、富桑小学校は椅子式の、身障用の階段をこう上がるようなタイプのちょっと特殊なタイプでございます。あと、宮ノ下が給食用のでございます。それで最近修繕といいますか、増築したようなところ、江山とか、浜坂小とかこういうエレベーターを設置しております。

それで、中学校のほうですが、南中、北中、河原中、青谷中、気高中、千代南中学校といった

ようなところです。最近の新しいようなところにはつける方向で進めております。今度、長寿命化する湖東なんかもエレベーターは設置する予定にしております。それで、修繕の中身としてはエレベーターの制御盤だったりとか、ワイヤーですね、一番よく消耗すると思いますけどもそういった点が修繕項目として上がっとるところでございます。以上でございます。

- ◆浅野博文委員長 はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 すみません。よく分かりました、ありがとうございます。もう1つ、じゃあ、エレベーターに関しては給食用の、人が乗るとかそういうんじゃないエレベーターもその中に入っているということでよろしいでしょうか。
- ◆浅野博文委員長 はい、横尾次長。
- **〇横尾賢二次長兼教育総務課長** 教育総務課横尾です。はい。小学校のほうに一部そういったものがございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 よろしいです。もう分かりました。ありがとうございます。
- ◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、石田委員。
- ◆石田健太郎委員 ちょっと1点だけ分からないんで聞かせてください。事業別概要の55ページの下段ですけども、屋外体育施設管理費で、湖山池のボート浮き桟橋の修繕ということをお伺いしました。私、承知しておりませんでしたが、4本中1本が市の管理だということで、3本が県管理ということですよね。これ4本というのは、1か所に同じ4つ整備されとるものなのか、県が3本どっかぽんとあって市の分が別のところに1つ設置されているような状態のものなのか、すみません、現場見たことがないんでお聞きするんですけども。例えば4本が設置されていて、その中のたまたま1本が市の管理だとすれば、もともとそういう県が3、市が1というようなそういう管理に至った経緯といいますかね、それがお伺いできたらなと思うのと、あと、この何か管理契約というか、利用管理の何か決め事とかそういうのがあるものなのかどうか、ちょっと教えてください。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。桟橋につきましては4本あるんですけれども、1本が鳥取市で2本が県です。それで1本が鳥大の所有になります。同じような場所に4本ございまして、一番端にあります鳥取市の桟橋がこの令和4年3月の暴風によりまして被害を受けたということになります。設置の経緯でございますけれども、鳥取市の主には使うのは鳥大さんであったりとか、高校生であったりとかっていうようなことで使われますので、鳥取市民も使うということで県とも協議をして1本が鳥取市のほうが整備するということで整備のほうしたものでございます。管理につきましては、ボート協会さんのほうが管理していただいております。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、石田委員。
- ◆石田健太郎委員 分かりました。じゃあ、すみません。例えば一般の方が利用されようとした ときは、これはどういうふうに、申込みとかその辺りはどういうふうになるんですか。多分一 般の方の利用ってそんなに多くはないのかなって思ったり、それこそやっぱり鳥大さんとか、

高校で何か漕艇部があったりするのかな、ちょっとよく分かんないんですけども、その辺りの 方の利用が大半になってくるんだろうと思うんですけども、一般の方の場合はこれどういうふ うになるんですかね。

- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。一般の方の利用っていうのはほとんどないんじゃないかなっていうふうに思いますけれども、ボート協会さんのほうに利用のほう相談をいただくということになります。それからあと、海洋センターのほうも、ボートの教室等も開いておりますので、初心者の方であったりとかっていうことであれば海洋センターのほう、利用していただくとかっていうことも可能だと考えております。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、石田委員。
- ◆石田健太郎委員 分かりました。たまたま今回この4本中、鳥取市が管理しとるのがたまたま 壊れてしまったということで、これはどうなんかな、仕方がないのか、案分すればいいような 話のような気がしたりするんですけど、これって。たまたま運が悪かっていうことですね、鳥 取市の管理する桟橋だけが壊れてしまたっていうことです。いいです。はい、分かりました。
- ◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 確認のためにということでお願いしたいと思います。教育費なんかで人件費のところで説明は割愛されたわけでありますけど、決算見込みによる補正っていうのはどういう内容なのかな。当初予算で見込めなかったものだというふうには思うわけですが、時間外的な話なのか、それとも正職さんが足らなくてというようなことなのかという辺りを教えてください。
- **◆浅野博文委員長** 安本次長。
- ○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。人件費に関わる増減の部分ではございますが、まず、増分につきましては、この12月に市の会計年度職員の給与改定がありましたのでそれに伴う増というものがほとんどでございます。これは12月1日から改正適用で遡っての適用ということでございますので、この辺りが大きく増になっております。それから学校教育課に関わる人件費の部分ですが、例えばALTの部分は、年度当初コロナの関係もありまして来日できなかった部分について空白があったものであるとか、それから特別支援教育支援員つきましても、公募をかけているのですがなかなか者の応募がなかったということで空白があるような時期とかありまして、配置に穴があいているような時期があったがために、会計年度任用職員の給与は増だけれども、差し引いてトータルの部分が少なかったり、または減になったりというような状況がございます。以上でございます。
- **◆浅野博文委員長** はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 1個忘れています。すみません。実は、給食に関係してなんですけども、既に もう一般質問で長坂委員さんが聞かれていたと思うんですけれども、アレルギーに対する対応 食っていうことで、だんだんと増えているわけですけど……
- ◆浅野博文委員長 米村委員、今回議題の件ですかね。

- ◆米村京子委員 ええ、議題ですけど。この一般給食、これから引っ張り出しています。
- ◆浅野博文委員長 はい。
- ◆米村京子委員 その中でのやっぱり増えてくるっていうこと事態がもうやっぱり給食のほうの 関係で何らかの形で事業費も増えてくるんじゃないかと思いますけども、その辺のことをちょっとお聞きしようと思いまして。
- **◆浅野博文委員長** 山根課長。
- **〇山根ちはる学校保健給食課長** 今回の補正に直接的に関わる増減等アレルギーに対してはございませんが、一般的なお答えになるかと思いますが、アレルギーに対する児童生徒のほうへはアレルギーの対応の専用の容器を持っております。間違わないように個人ごとにおかずだったり、汁ものだったりを入れていくという、そういったものがアレルギー増によって増えていくという、こういったことはございます。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 米村委員。
- ◆米村京子委員 その辺のことでちょっと分かりにくかったものですから、確認の意味で聞かせていただきました。その辺でも、だんだんだんだんとアレルギーの人っていうのは増えてくると思うんですけど、その辺のところはなかなか難しいところが出てくるんじゃないかなあと思います。どんどんどんアレルギーに対する人たちのケアみたいなことはこの補助金の中ではなかなか出にくいものなんですか、一人一人はね、器、補助金として出にくいものなのかなと思ったりする。一人一人の器をね、個人で買ったり、あれは、器自体は市によって給食センターが提供するんじゃなくて、個人があれするんですか。
- ◆浅野博文委員長 山根課長。
- **〇山根ちはる学校保健給食課長** 学校保健給食山根です。個人で持っていただくものはございません。市のほうがこういった備品ですとか、消耗品等々で購入したものをお使いいただくというのが現在の学校給食でございます。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 じゃあ、その中でどこを見たら何がいいのかなって思ったりするんですけど、 どこの補助金の出方を、給食では見たらいいのか教えてください。備品なのか、一般管理なの か、何かその辺のこと分かりますか。
- ◆浅野博文委員長 はい、山根課長。
- **〇山根ちはる学校保健給食課長** 学校保健給食山根です。給食に関連して大きな備品、例えば、 今回消毒の保管庫ですとか、冷凍庫が壊れたのでという、ああいった大きなものは備品の整備 でございますが、それ以外のものにつきましては一般管理費の中に消耗品等含んでおります。 ここで購入をいたしております。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 一般管理費の中で補助金、賄われているっていうことで理解でよろしいですか。 はい、分かりました。ありがとうございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第 141 号令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

[賛成者举手]

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第 160 号鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について(質疑・討論・ 採決)

◆浅野博文委員長 次に議案第 160 号鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例等の一部改正に ついてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、中山委員。

- ◆中山明保委員 中山です。私はこのたびこの委員会に入ったばっかりですので、この体育館のいきさつといいましょうかね、スタートから今日までの流れというものがちょっと知識としてないので御説明をいただきたいというふうに思います。(「最初に勉強しとけえな」と呼ぶ者あり)というふうに言われる方がおられるので、じゃあ、自分で勉強します、といいましょうか、発注がいつ頃あって、それで大体目論見がいつ頃でこういう状態になっているということが教えていただければというふうに思います。一般市民が多い、そういう方が多いというふうに思いますので簡単でよろしいのでお願いします。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。この資料の2ページのほうにも書いてありますけれども、鳥取市民体育館の再整備事業実施方針及び要求水準書というのを公開しまして、令和元年12月にプロポーザルによります公募を行った上で選定委員会を開催しまして優先交渉権者を決定しまして、令和2年2月ですね、議会の議決を経た上で事業契約のほうを締結をしております。

この鳥取市民体育館再整備を行うに当たりましては、事業手法というのをどのような手法がいいかということで検討してまいりましてPFI方式ということで実施をしております。このPFI方式というのが民間の資金と経営能力、技術力等活用しまして、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営を一括して発注を行う公共事業の手法となっておりまして、事業費の圧縮ですとか、行政事務負担の軽減等が見込まれるというような事業手法で、この事業のほうが採用をされております。

契約のほうは令和2年3月にもう実施をしておりまして、これが令和20年3月末までの契約、建設から維持、管理、運営までの契約というふうになっております。既にもう契約は済んでおります。建設のほうが今年度中をめどに、令和5年3月末をめどに建設が完成のほうをしまして、引渡しのほう鳥取市のほうに受けるというような予定になっております。オープンの

ほうが令和5年4月から2か月間オープンの準備期間ということになりまして6月を目指して、 今、事業のほうを推進しているところでございます。以上でございます。

- ◆浅野博文委員長 はい、中山委員。
- ◆中山明保委員 工事のほうが、今、目の前で進んでおるわけですけども、当初設計と大きく変わったとか、目論見が大きく変わったというようなことはあったんでしょうか。
- ◆ 浅野博文委員長 中山委員、条例の改正についての議案ですので、それに関連して質疑のほう を。はい、中山委員。
- ◆中山明保委員 それにも関連してやっぱりその工事状況というものも把握して、この条例を通すべきかどうかというのを、私は判断したいと思うのでお聞きしとるとこです。
- ◆浅野博文委員長 はい。じゃあ、続けてどうぞ。はい、須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。大きな変更があったかということですけれども、当初、令和2年3月に契約をしましたけれども、アスベストが出てきたということがございまして、まず1回目に、令和2年10月にアスベストの除去の関係で約2億円の増額が発生をしております。それから令和3年8月頃ですね、これが自然由来のヒ素、汚染土壌ですね、汚染土のほうが発見されたということで、こちらのほうも1億9,800万の増が出ております。それから最後が令和4年8月ですけれども、こちらがアスベストのほうが当初気づかなかった部分で勤労青少年ホームの天井裏からアスベストが出てきたということと、あと、物価上昇の関係でこのときが令和4年8月ですけれども、約2,100万の増額をしております。当初が54億9,900万の契約でしたけれども、現在が59億2,917万8,976円の契約というふうになっております。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、中山委員。
- ◆中山明保委員 先ほど 60 億弱という中には、この指定管理者の分の予算は入ってないですよね。質問です。確認です。
- **◆浅野博文委員長** 須﨑課長。
- **○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長** この契約中には、当初のその解体から建設、令和 20 年 3 月 31 日までの管理運営まで含まれておりますので、指定管理の分の費用のほうも含まれております。
- ◆浅野博文委員長 はい、中山委員。
- ◆中山明保委員 確認でPFIの企業体のメンバーといいましょうか、それもお聞かせ願えれば お願いしたいです。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。PFIの鳥取市民体育館株式会社は、代表企業としまして広島の合人社計画研究所というところが代表企業になっております。それから建設のほうにつきましては、安藤ハザマ、それから鳥取市の藤原組、それからこおげ建設が入っております。それから設計のほうが昭和設計といいまして大阪の業者になります。それから鳥取市のアーキテックというところが入っております。それから運営につきましては大阪の美津濃のほうが運営をしていくことになります。以上でございます。

- ◆浅野博文委員長 はい、中山委員。
- ◆中山明保委員 分かりました。
- ◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、岡田委員。
- ◆岡田信俊委員 岡田です。新しい体育館ができることを楽しみにしとるんですが、エアコンという言い方でいいでしょうか、冷暖房がつくということですけども、これに関する利用料金等々というのは、また別のことになってくるわけでしょうか。
- **◆浅野博文委員長** 須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。冷暖房料金と 照明料金、それから器具類の付属設備につきましては、規則のほうで定めていきたいと考えて おります。ですので、規則は条例の議決を得るものではないですので、定例教育委員会のほう で諮らせていただいて、制定をさせていただきたいというふうに考えております。以上でござ います。
- ◆浅野博文委員長 岡田委員。
- ◆岡田信俊委員 分かりました。
- ◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい。そのほかございますか。はい、中山委員。
- ◆中山明保委員 すみません。もう1つ言うのを忘れておりまして、この条例はいいと思うんですけど、これからこのいい体育館ができて運営する上に当たりまして、運営しながらでも使われる方々が要望が出た場合は積極的にそういうことを、利用しやすい体育館ということで、なるようにお願いして私の希望ということでお願いします。
- ◆浅野博文委員長 はい、要望ということで。そのほかございますか。はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 すみません。実はこの一部改正案についてなんですけども、使用料ですよね、 改正前は660円だったのが、改正後は1,800円とか、もう軒並みにものすごく上がっているん ですけども、この上がった金額に対しての根拠をお願いしたいと思うんですけど、何を根拠に この3倍にもなったり、2倍にもなったりしたのかというのを教えてください。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 利用料金につきましては上限設定ということで、あらかじめ鳥取市のほうが要求水準書ということで上限を設定しております。その上限が旧体育館の維持管理に係る必要経費と、それから市の持ち出し額を基本としまして利用実績等を勘案した上で設定をしております。それがメインアリーナ全面ですと1時間当たり上限が2,000円ということだったんですけれども、この事業者のほうはそれよりも安い1,800円ということで、提案をいただきまして、選考委員会のほうでこちらの事業者のほうが選定されたということで、当初この事業者が提案をしてこられましたその利用料金を基に、この市民体育館の利用料金のほうは設定をさせていただいたております。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 米村です。やっぱり利用料金、新しい体育館になったら仕方がない部分ありますけども、あまりもね、660円から1,800円、ちょっと一般の物価高の時代にでも疑問があるんですけども、その辺に関して、あくまでも指定管理のほうが出してきた価格ということでよろ

しいですか。

- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 確かに旧の体育館と比べますと3倍ぐらいになっておりまして、高いのは高いんですけれども、その分、照明料金等が水銀灯からLEDになったということもありまして、ここには出てないですけども、規則で定めていくことにはなるんですけれども、その辺りが安くなっておりますし、それから冷暖房料金のほうも近隣の県民体育館等と比べましてもかなり安くなっております。そうしますと、実際に利用していただいて利用料金を計算しますと資料のほうにもつけておりますけれども、3ページにつけておりますけれども、全体を見ますとさほど変わらないか、全面を使う場合にはむしろ旧の体育館よりも安くなるというような設定になっております。

ちなみに県民体育館ですとメインアリーナ全面使いますと1時間当たり2,950円となります。 鳥取市民体育館の新体育館は1,800円ということで、県民体育館に比べても安く設定はさせて いただいているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 これより議案第 160 号鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第163号鳥取市体育館の指定管理者の指定について(質疑・討論・採決)

- ◆浅野博文委員長 次に議案第 163 号鳥取市体育館の指定管理者の指定についてを議題とします。 質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 説明いただいた 33 ページの一番下に書いてあるアリーナの床のメンテナンス の関係、フロアーメンテナンスシステムによって床面の維持管理を行うという、どういったシステムというところをちょっともう少し説明していただけないでしょうか。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。このメンテナンスですけれども、専用のメンテナンス材を使いまして、フロアの湿気とかを抑えて、ささくれ等が出にくくなるようなものになるということでございます。ですので、20年以上競技に適したグリップ性と安全性を維持することができるというふうなメンテナンス方法ということでございます。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 ありがとうございました。最新の体育館なので、最先端の技術であるとか、考

え方が盛り込まれているのかなって思ったときに、今、言われたように多分ワックスの材料が20年も持つよということだと思います。大変いいなと思っておりますが、既存の体育館、既存の施設に展開できるようなことというのは、そのほかにもLEDの話もありました。ハード面ソフト面どういったことがあって認識されていて、今後そうしたものに横展開をしていこうというような考えがあるのかないのかという辺りを教えてください。

- **◆浅野博文委員長** 須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。既存の地区体育館等ということだと思いますけれども、そちらのほうも順次、照明につきましてはLED照明に交換をしていきたいとは考えております。一度に全部というわけにはなかなかいかないとは思いますけれども、LED照明に変更していきたいと思っておりますし、床材のほうにつきましては、まだ鳥取市としましてもそういった、今、市民体育館のほうで提案をされている床材になりますので、今後どのような状況でされるのかということも見ていきながら、今後は考えていきたいと思っております。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 この体育館で実績を踏んでということだとは思いますが、ソフトの面で、使用 の申込みであるとかいった辺りの市民サービスの辺で、この体育館もですし、ほかの体育館に も何か展開できるようなことも盛り込まれているんでしょうか。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 申込みにつきましては、鳥取県のほうでしています施設 予約サービスのほうで、鳥取市民体育館も利用申込みができるように、今、進めているところ でございます。ただ、皆さんがパソコンが使えたりとか、スマホが使えたりということいでは ないですので、従来どおり電話での受付であったりとか、直接来られての受付であったりとか、 当然そういういったものもしながら、施設予約サービスのほうも利用しながら実施をしていき たいと考えております。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 ありがとうございました。大きな変化はないということで理解させていただき ました。
- ◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 加嶋です。お尋ねします。議案第 163 号説明資料を既読させていただいていて、 33 ページの事業内容で点の4番目ですかね、この 25 種のスポーツ教室を開始し、施設の利用 促進を図る部分なんですけども、恐らく館長が直接というわけでなくて、それぞれ外部発注を されるのでないかなと予測されるんですけども、そういったものを説明されて、この鳥取市民 体育館再整備業務企画提案選定委員会の中で、選考が行われたのか、まずお聞きします。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- **○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長** 教室等につきましては、当然、市民体育館の職員もできるものはしますし、それから地域の事業者のほうに委託をしまして実施をするものも中にはございます。子供の教室等につきましては、鳥取市内でもそういったことに、今、取り組んでお

られる事業者もございますし、勉強も組み合わせたような形での事業も推進していくということですので、地元の事業者の協力も得ながら実施をしていく方向になります。その内容で提案者のほうも、提案時にも提案をしていただいております。以上でございます。

- ◆浅野博文委員長 加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 加嶋です。地元の方にというのはすごく賛同できる部分で、そうであっていいと思うんですけれども、例えば35ページですね、鳥取市新市民体育館の管理運営は美津濃株式会社が担いますというふうに、これは広く広報してきたものでして、この外部発注というんですか、スポーツ教室をお任せするときの依頼をするのは、例えば館長さんが直接お願いをしていくのか、館長が美津濃株式会社に一度管理運営を委託して、この契約どおりですね、そして美津濃株式会社がそれぞれのスポーツ教室担当者に発注をしていくのか、どういった方式なのか教えてください。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。市内の事業者に依頼をするのは、もう既に提案時にその市内の事業者のほうから協力をしますよというような同意書のようなものをいただいた上で、提案をしていただいておりますので、もう事業者として、館長が直接これからお願いしに行くとかいうことではなくて、もう事業者として協力会社ということで、もう同意を得ておりますので、これからもうこの提案どおり進めていくような形になります。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 加嶋です。最後です。そうしますと、事業者のほうが先に決まっていて、指定 管理者の指定が今、議案で出てきているということに問題がないのかお尋ねします。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。事業者のほうが先に決まっているといいますか、PFI事業としての契約を既にしておるところでございますけれども、その中に管理運営の事業者というのも入っているわけでございます。同時に、そのときに指定管理者としても議案のほうに上げてもよかったんですけれども、工事のほうがずれ込む可能性もございますので、この時期になったんですけれども、PFI事業の契約と指定管理制度の契約というのは、基本的には別の制度になるということで、一方の手続で他方を兼ねるということができないということがございますので、PFIの事業として契約はしているんですけれども、改めて指定管理者としての議決のほうも得る必要があるということになります。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 最後、意見です。賛成するに当たって付帯意見のようなところですけれども、 例えばこの資料添付の中で、その指定業者が、例えばこういった業者が入るであるだとか、あ とは、今、課長の意見の中で、事前に議案に上げておいてもよかったけれどもという発言があ りましたけれども、この改選時の、直後の委員会でするのがいいのか、改選前の委員会でする のか、そちらは結構議会のほうでは大事なことだったりもしますので、今後、同じようなこと

があるときに慎重に考えられて、また、回答するに当たって言葉等の選び方にも気をつけてい ただきたいというふうに意見して終わります。以上です。

- ◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 同じく関連なんですけど、33ページの事業内容の上から2ポツ目になるかもしれんですけど、チームに所属してない方同士をつなぐ個人参加型大会マッチメイクを導入して個人利用を促進するというようなことは、これは市も入って行うっていう考えなのか、もう指定管理者側というか、そちらにもうお任せですよというような感じなのかっていう辺りを教えてください。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- **〇須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長** 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。はい。その辺りは指定管理者のほうで実施をしていただきます。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、中山委員。
- ◆中山明保委員 今も御説明の中でちょっと僕、思ったんですけど、指定管理者を決めると、市 民からの要望とかそういうことについてですね、誰にお話に行って、実際この体育館をどうい うふうにしていただきたいとかっていうことは、どのように言えばいいんでしょうか。以上で す。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。指定管理者のほうでも、この事業の提案の前にも市民の方約 200 名にアンケートを取って事業のほう提案しております。今後、開業後も利用者の方であったりとか、近隣の方であったりとかということでアンケートとか、要望とかお聞きしながら運営のほう、実施していくということを言っておりますので、直接指定管理者のほうに、市民体育館のほうに言っていただいても結構ですし、鳥取市教育委員会生涯学習・スポーツ課のほうに言っていただいても、その辺りは対応させていただきたいと思います。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、中山委員。
- ◆中山明保委員 ということは、もちろん鳥取市のほうが受付をすることもあって、指定管理者を指導というか、そっちのほうに誘導も当然しますということでよろしいんですよね。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。不適切なことがあったりとかということであれば当然指導していかないといけませんし、年に2回はモニタリングといいまして、指定管理業務のほうをチェックすることがございます。それに鳥取市の教育委員会の職員が出ていって、運営状況についてしっかりとチェックをしていきますので、その辺りでも指導はしていきたいと思います。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 よろしいですか。中山委員。
- ◆中山明保委員 よろしくお願いしますということです。以上。
- ◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

- ◆金田靖典副委員長 金田です。よろしくお願いします。11 億 9,100 万の指定管理料総額が出てますけど、これの内訳をちょっと教えてください。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- **〇須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長** 内訳はかなりたくさんになりますけれども…… (「大雑把でいい」と呼ぶ者あり) 運営事業に 7 億 1, 735 万円、それから維持管理のほうに 3 億 1, 620 万円、それから経営管理のほうに 4, 950 万円、それに消費税が加わりまして 11 億 9, 135 万 5, 000 円ということになります。
- ◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。
- ◆金田靖典副委員長 金田です。契約概要のところに出てきていた運営、維持管理、経営管理の プラス消費税ということで、変わらないということですよね。そういうことですね。
- ◆浅野博文委員長 はい。ちょっと待ってください。1つ1ついきます。須﨑課長。はい。
- **〇須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長** 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。委員さんのおっしゃるとおりでございます。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。
- ◆金田靖典副委員長 それでね、土壌改良とアスベストで4億2,800万が増額になっているんですよね。それで最終的には59億2,900万になっているんですけども、その中で1つこぼれておるのが、実は開設準備にかかる2,600万というのがあるんですけども、一番最初の契約概要の中に。開設準備にかかる費用というのが2,645万円計上してあるんですけども、この契約概要のときには、指定管理の開始するのが、事業開始だな、事業開始も含めて4月1日がスタートだったんだと思うんです。ところが、このたびのでは2か月間は準備期間がいるんだということで6月1日のスタートになっている、開始自体は。それはこの前の伊藤議員の質問で開設準備のために2か月間いるんですということで、2か月ずれることになったんですけども、そうなると、4月1日から6月1日の2か月間のところの部分は、また、当然開設準備がいるんでしょうけれども、2,600万というのは、扱いというのは、もうそのままで変わらずにその開設準備用に使うものとしてなのか、新たに2か月間タイムラグが発生したために何か経費的な発生が起こるのかどうかを教えてください。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- **〇須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長** 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。新たに金額が発生するものではございません。その準備期間も含めての金額となっております。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。
- ◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。少しね、2か月間タイムラグが出たもんだから、 どうなるのかと思ってお尋ねします。

それともう1つ、これの企画の最初のときに防災機能という観点も、あの地域でなかなか水 害なんかの問題があって、防災機能という話もあったんですけども、このたびの仕様書を見る とその辺りあんまり出てないんですよね。その辺りは今後の課題になっているのか、それとも 防災関係に関しては全く別個の話で持っていこうとするわけではなさそうですから教えてくだ さい。

- ◆浅野博文委員長 須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。防災関係につきましても、既にもう提案をいただいておりますので、内容につきましては、例えば洪水のときの浸水対策としまして、5メートルかさ上げをしまして1階という部分がピロティというんですけれども、柱だけが立っている状態で空洞になっていると、そういったこともございますし、それから設備機器の設置も屋上と空調の室外機とか、受変電設備、保安動力設備等を屋上に設置するというようなこともございます。それから建築基準法に求められておりますその耐震性能の1.25倍での設計のほうもされております。それからあと断水時でも蓄水によりまして飲用水等を確保できるような形で、一時避難約1,000名ぐらいでも1日飲めるような飲料水の確保もできるような形になっております。ほかにも災害時対応の自動販売機等の設置でありますとか、それは携帯電話の充電器としても使えるとかというようなこともたくさん提案のほうもいただいておりますので、提案書に沿ってその辺りはしっかりとやっていただくように考えております。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。
- ◆金田靖典副委員長 できるだけまたね、早い時期にそういう機能を持っているんだということ も周知いただければと思いますのでよろしくお願いします。

最後にもう1ついいですか。スケートボード場が1階フロアのところ、フロアというのはおかしいな、1階面にあるんですが、今、人権センターの隣に今、スケートボード場移っていますけども、あれはこちらに帰っても来れるということでよろしいですか。それと、こちらが利用可能になる場合には、今、向こう無料でたしか使っているんですけども、こっちに来た場合には、やっぱり同じように無料でもいいのかどうか教えてください。

- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- ○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。スケートボート場につきましては、幸町のスケートボード場廃止するということではございません。2か所にできるということになります。それで、市民体育館のほうは有料になりますし、幸町のほうは無料になります。幸町のほうはそんな大きな施設もないですし、初心者向けというような形にはなります。市民体育館のほうは少し大きなセクションと言いますけれども、障害物等を、そういったものも設置をするようにしておりますので、少し上級者にしていただくような形になるのかなとは思いますけれども、そのような区分けができるのかなと思っております。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。
- ◆金田靖典副委員長 はい。幸町のほうも様子を見とると、やっぱり物足りなさがあるみたいで、 子供らもね、思い切りなかなかできない、頭がありますからあそこはね、その辺ではこちらの ほうがね、向こうは初心者向けで、こっちが有料で、少し有料化するならそこら辺は若者たち とはよく相談されたがええと思いますけども、多分若者たちも楽しみにしとると思いますので。 ありがとうございました。

- ◆浅野博文委員長 はい、よろしいですね。はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 米村です。指定管理者の指定についてなんで、指定管理の中に駐車場も含まれるんかどうかちょっとお聞きしたいと思いまして、それで、駐車台数はどれくらいあるのかということだけ教えてください。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- **○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長** 指定管理のほうに駐車場も含まれます。駐車台数は 246 台で大型バスが 2 台停められるようになっております。車椅子の駐車場等もございます。駐車場につきましては無料での駐車場になっております。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 ちょっと違うかもしれないんで、もう全国大会、バトミントン大会とかね、ラージボール卓球大会ってすごい大きな大会があるじゃないですか、それに関してこの 246 っていうの、足りているかどうかなということ、それだけでどうなんでしょう。
- ◆浅野博文委員長 はい、須﨑課長。
- **〇須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長** 足りるかどうかはちょっと足りぐるしいのかなとは思いますけれども、大きな大会等開催するときには、鳥取駅からのシャルトルバスを出すとかっていうようなことで検討が必要かなというふうには思います。以上でございます。
- ◆浅野博文委員長 はい、米村委員。
- ◆米村京子委員 ありがとうございました。
- ◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、そのほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第 163 号鳥取市体育館の指定管理者の指定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

[賛成者举手]

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め、本案は原案とおり可決すべきものと決定しました。 以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆さんは御退席ください。

【その他】

閉会中継続調査申出書(案)について

◆浅野博文委員長 その他といたしまして、閉会中継続調査申出書についてに入ります。お手元 にお配りしておりますとおり、閉会中継続調査申出書を議長に提出したいと思いますが、よろ しいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)。

◆浅野博文委員長 それではこのように提出いたします。

そのほかございませんか。はい、加嶋委員。

- ◆加嶋辰史委員 加嶋です。先ほどの体育館なんですけども、委員会で足並みをそろえず、希望 して個人で見に行ってもいいものかどうかというのは、完成してからみんなで行くのがルール というか、そうしたほうがいいのかと思います。なるべくちょっと早めに見に行きたいなと今、 聞いていて思ったところなんですけども、皆さんどうですか。
- ◆**浅野博文委員長** ちょっとしばらく休憩します。

午前 11 時 8 分 休憩 午前 11 時 12 分 再開

◆浅野博文委員長 じゃあ、再開一旦します。

その他なければ全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会します。ありがとう ございました。

午前 11 時 12 分 閉会

令和 4 年 12 月 鳥取市議会定例会

文教経済委員会日程

(議案審査)

日時: 令和4年12月26日(月)10:00~

場所: 7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第141号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第9号)【所管に属する部分】

議案第160号 鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

議案第163号 鳥取市体育館の指定管理者の指定について

その他(教育委員会終了後)

閉会中継続調査申出書(案)について